

《議会関係について》

◎ 議会運営事業

議会事務局

(1) 定例会開催日数、付議事件関係

事業概要	定例会				臨時会	合計
	6月	9月	12月	3月		
事業概要	定例会は、条例で年4回と定められており、一般質問を含め、議会の権限に属する全てを審議する。 また、臨時会は、随時招集され、付議事件を告示し、告示された事件に限って審議する。					
会期日数	22	29	22	29	0	102
本会議開催日数	6	6	6	6	0	24
傍聴人数	23	0	28	0	0	51
インターネット中継アクセス件数	1,877	2,201	2,080	1,372	0	7,530

区分	市長提出						議員提出					年間延べ件数
	条例	予算	決算	専決処分	その他	合計	条例等	意見書	決議	請願・要望	その他	
定例会	27	28	8	3	24	90	1	1	1	1	4	94
臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	27	28	8	3	24	90	1	1	1	1	4	94

※ 「その他」には、選任・任命等を含む。

区分	市長提出					議員提出					年間延べ件数
	原案可決	修正可決	否決	その他	合計	原案可決	修正可決	否決	採択・不採択	その他	
定例会	89	1	0	0	90	3	0	0	1	4	94
臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	89	1	0	0	90	3	0	0	1	4	94

※ 「原案可決」には、承認・認定・同意を含む。「否決」には、不承認・不認定・不同意を含む。

(2) 常任委員会、議会運営委員会、特別委員会

事業概要	本会議の下審査機関として、所管の事項や特定の事件について詳細な審査を行い、各種の意見を調整し、その経過と結果を本会議に報告することにより、他の議員の表決の参考資料（参考意見）を提供する。				
区分	委員会開催日数			視察日数	合計
	会期中	閉会中	合計		
総務常任委員会	5	0	5	0	5
文教厚生常任委員会	6	0	6		6
建設経済常任委員会	6	0	6		6
議会運営委員会	5	8	13	0	13

(3) 各委員会の行政視察等の実施状況

事業目的	行政事例の先進地を視察し、議員としての視野を広め、見識を養い、市政に反映していく。	
区分	視察内容・視察地	期間
総務常任委員会 文教厚生常任委員会 建設経済常任委員会	中止	—
議会運営委員会	中止	—

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(4) 議員全員協議会

区分	開催延べ日数		
	会期中	閉会中	合計
議員全員協議会	3	6	9

(5) 一般質問

事業概要	議員が、市政に対してその執行状況または将来の方針、政策的提言、行政の課題などを執行機関に直接質す。				
区分	定例会				合計
	6月	9月	12月	3月	
一般質問日数	3	3	3	3	12
質問者数	11	13	13	14	51

(6) 請願の状況

区分	件数	件名	審議結果等
請願	1件	国のエネルギー基本計画に関する件	不採択

(7) 議長交際費

事業目的	議会が対外的な活動を行っていく上で、多くの団体等と渉外・折衝等の交際を行うために必要とされる経費を支出する。		
件数	6件	内訳	慶弔・見舞 4件 会費等 0件
金額	51,600円		賛助・協賛 1件 その他 1件

(8) 議会だより発行

事業目的	発行回数	発行部数	配布方法	事業成果
議会の状況を広く市民に周知することで、議会活動への理解を深めていただくために、市議会定例会後に編集・発行する。	年4回 (5月 8月 11月 2月)	20,300部/回	広報さつてへの折り込み(全戸配布及び公共施設窓口等での配布)	市民に対し、議会の活動状況を定期的に周知することができた。
		事業費		
		1,570,800円		

◎ 議会報告会

議会事務局

事業目的	「議会基本条例」に定めた市民との意見交換の場を設定し、政策提案の機会の拡大を図るために「議会報告会」を開催する。		
日時	—		
参加者数	—	会場	—
内容	中止		

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

◎ 市議会インターネット中継事業

議会事務局

事業概要	事業費	事業成果
市民への開かれた議会運営を推進するため、インターネットによる本会議の中継を行う。	1,188,000円	パソコンやスマートフォンで、いつでも、どこにいても議会中継を視聴することができ、市民に身近な議会運営を進めることができた。 ※ アクセス数については議会運営事業(1)参照。

◎ 市議会音響設備整備事業

議会事務局

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業概要	事業費	事業成果
老朽化している第1委員会室の固定式マイク設備を利便性の高い赤外線式で移動可能なマイクシステムに更新し、事務の効率化、飛沫による感染症拡大の防止を図る。	2,934,800円	発言内容がクリアに聞き取れることにより、円滑な会議運営が図られ、会議録の精度向上と作成期間の短縮が実現できた。

《総務関係について》

◎ 職員研修事業

庶務課

事業目的	職員が住民に身近な行政サービスの担い手としての心構えを身につけるとともに、効率的・効果的な行政運営を行うために必要な能力の向上及び技術の習得をすることを目的とする。	
	区 分	修了者数
自主研修	自己啓発研修	12人
基本研修	主事対象研修（7研修） 主事・主任対象研修（6研修） 主任対象研修（2研修） 主査対象研修（3研修） 管理職対象研修（3研修） 全階層対象研修（2研修） 再任用希望職員研修（1研修）	94人 116人 29人 22人 96人 102人 5人
一般研修	安全衛生分野（3研修） 法制分野（8研修） 能力開発分野（16研修） 政策経営分野（10研修）	86人 51人 54人 32人
事業成果	市単独の研修を実施するとともに、彩の国さいたま人づくり広域連合等の外部団体が実施する研修へ職員を派遣することにより、職務遂行上必要な基本的知識や専門的知識の習得を図ることができた。	

◎ 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

庶務課

事業目的	請求の名称	請求件数	請求の概要	事業成果
情報公開制度に基づき、市が保有する情報について、請求による情報の公開を行うとともに、個人情報保護制度に基づき、個人情報の適正な取扱い及び保護に努めることを目的とする。	情報公開請求	24件	市の保有情報の公開	請求に対する情報の公開又は自己情報の開示を行うことにより、市政情報の共有化及び個人情報の保護を図ることができた。
	個人情報の開示請求	17件	自己情報の開示	

◎ 広報さって発行事業

秘書課

事業目的	事業概要	発行部数	配布方法	事業成果
市の施策・行事等のほか、地域の情報を定期的に周知することにより、情報の共有化を図るとともに、市民生活の向上と協働のまちづくりに寄与する。	行政情報や地域の情報を掲載した「広報さって」を毎月1回発行する。	20,600部/月	区長による各戸配布と併せ、公共施設や銀行、駅等にも配架している。	市の行政情報や地域の情報を定期的にお知らせし、情報の共有化を図ることができた。
		事業費		
		5,112,800円		

◎ ホームページ運営事業

秘書課

事業目的	事業概要	アクセス件数	事業成果
<p>様々な市政情報を掲載するとともに、担当課においてタイムリーに情報をアップロードできるCMSを運用し、直ちにお知らせしなくてはならない情報や、災害情報等を発信する。</p>	<p>各種計画、観光、イベント情報、市内地図情報等を掲載し、幸手市の魅力や特色がわかるように、また興味や関心をもってもらえるよう情報を発信し続ける。</p>	615,780件／年	<p>シティプロモーションの推進における情報発信手段の核として、市の概要や各種計画、歴史、観光、イベントのほか市民に必要な幅広い情報を提供することができ、市内外にPRすることができた。 新型コロナウイルス感染症に関する情報をタイムリーに発信することができた。</p>
		事業費	
		1,626,240円	

◎ 定例記者会見の開催

秘書課

事業目的	開催時期	対象報道機関	事業成果
<p>新聞やテレビ等、各メディアを通じて市の施策や行事等を広く市内外にお知らせするため、記者会見を開催する。</p>	市議会定例会の開会前	<p>幸手記者クラブ 加盟9社（朝日・読売・毎日・産経・東京・埼玉・テレビ埼玉・NHK・共同通信）及び時事通信社</p>	<p>市の施策や行事、イベントなどの情報を記者発表すること（パブリシティ活動）により、新聞やテレビを通じて、幸手市を市内外にPRすることができた。</p>
	開催回数及び開催日		
	<p>4回開催 令和3年5月26日（水） 令和3年8月26日（木） 令和3年11月24日（水） 令和4年2月14日（月）</p>		

◎ 広聴事業

秘書課

事業目的	事業概要	投書箱設置数	事業成果
<p>市政に関する意見や要望等を把握するため、投書箱やメール等により「市民の声」を聴くことで、市政運営の参考とする。</p>	<p>公共施設に設置した投書箱やホームページの投稿フォームでいただいた質問等について、市の対応や見解を回答する。</p>	市役所・ウェルス幸手等12か所	<p>市政に関する意見や要望を把握することで、事務事業の見直し・改善を進めることができた。 また、質問者に回答することで、市政に対する理解を促すこともできた。</p>
		件数	
		<p>投書 投稿フォーム等</p> <p>32件 82件</p>	

◎ 子ども議会の開催

秘書課

事業目的	事業概要	開催日	事業成果
<p>近い将来の幸手を担う子どもたちが、自分の住むまちの姿をよく見つめ、住みよいまちづくりのため、市への自分達の意見や希望を提言することにより、子どもたちの市政への関心を高めることができるようにする。</p> <p>また、行政や議会の仕組みを学ぶことで、政治を身近に感じるとともに、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を高めることができるようにする。</p>	<p>各校の代表者が【～未来へのメッセージ～私が思う「笑顔で暮らせるまち・さって」】をテーマに市への質問や要望を発表し、市長及び市の幹部職員が回答を行う。</p>	令和4年1月26日(水)	<p>将来を担う子どもたちに、自分が住むまちのことについて考えてもらうことで、郷土への関心を高めることができた。</p> <p>また、子どもたちの率直な意見や要望を聴くことができ、今後の市政運営の参考とすることができた。</p>
		参加者数	
		各小・中学校からの代表者 合計12人	
		会場	
		幸手市議会議場及び各小・中学校	

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幸手市議会議場と各小・中学校をインターネットで繋ぎ、オンラインでの開催とした。

◎ ふるさと納税募集事業

秘書課

事業概要		ホームページ等で幸手市に対する「ふるさと納税」を募集するとともに、寄附金をいただいた方に対し、感謝の気持ちとして、返礼品をお贈りする。			
区分	年度	令和3年度		令和2年度	
		件数	寄附金受領額	件数	寄附金受領額
	県内	105件	102,092,000円	94件	2,120,000円
	県外	528件	8,008,000円	518件	8,866,000円
	合計	633件	110,100,000円	612件	10,986,000円
事業成果		<p>「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという寄附者の想いに応えることができた。</p> <p>また、ポータルサイトや返礼品の拡充などを通じて、寄附金及び寄附件数ともに前年度以上となり、返礼品を通じて幸手市をPRすることができた。</p> <p>なお、匿名の寄附者から1億円の寄附をいただいた。</p>			

◎ シティプロモーション推進事業

秘書課

事業目的	市の持つ魅力の発掘、創造を行い、それらを市内外問わず効果的に発信し、地域のイメージや認知度を高め、移住・定住の促進を図る。また、地域への愛着と誇りを持った人たちを増やして地域参画を促し、官民一体となって地域の活性化に取り組む。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式SNSでの情報発信 ・幸手駅東西自由通路改札ロギラリー ・幸手駅東西自由通路階段アート
事業費	543,620円
事業成果	市公式SNSにおいて、公募によるPRサポーターとの協働で、市の魅力に関する情報を発信することができた。また、市民参加型事業である幸手駅東西自由通路の階段アートを設置することができた。

◎ 秘書活動

秘書課

(1) 市長交際費

事業目的	対外的に活動する市長が、市を代表し又は市の利益を図るために外部との公の交際を進める上で必要な経費を支出する。		
件数	70件	内 訳	慶弔・見舞 56件 会費等 1件
金額	648,040円		賛助・協賛 2件 その他 11件

(2) 市表彰規程に基づく表彰

事業目的	市の自治振興を図り、市政に功労のあった方や、公共の福祉増進に貢献し、その功績が顕著な方を表彰する。		
件数	表彰状 24件 感謝状 4件 合計 28件	内 訳	多年にわたり公共の職務に精励された方 8人 (感謝状2人を含む) 多年にわたり社会福祉の向上につとめられた方 1人 (感謝状1人) 2団体 多年にわたり防災業務につとめられた方 10人 (感謝状1人を含む) 多年にわたり保健衛生の向上につとめられた方 3人 多年にわたり産業の振興につとめられた方 4人
事業成果	様々な分野において市政進展に寄与された方を表彰することで、自治の振興と市民の社会文化の興隆に対する意欲の高揚が図れた。		

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、式典は執り行わず、各受賞者へ表彰状等を直接お届けした。

◎ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当経費

財政課

事業概要	平成26年4月1日から税率の引き上げが行われた地方消費税の用途については、地方税法第72条の116第2項において、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」とされていることからその用途を明示する。	
歳入決算額	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	629,867千円
歳出決算額	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	4,840,767千円

（単位：千円）

歳出決算額の 内訳	充当対象経費 (扶助費等)	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉費	4,154,033	3,252,589	0	15,046	550,463	335,935
障がい者福祉事業	1,480,865	1,119,827	0	1,817	223,080	136,141
高齢者福祉事業	8,089	147	0	983	4,322	2,637
児童福祉事業	1,850,834	1,466,191	0	12,246	231,263	141,134
生活保護扶助事業	814,245	666,424	0	0	91,798	56,023
保健衛生費	686,734	0	0	558,871	79,404	48,459
高齢者医療事業	686,734	0	0	558,871	79,404	48,459
合計	4,840,767	3,252,589	0	573,917	629,867	384,394
事業成果	地方消費税率の引き上げにより増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、事務費や事務職員の人件費等には充てず、社会保障施策に要する経費（扶助費等）に充て、全て市民に還元することができた。					

◎ 庁舎総合管理事業

契約管財課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
清掃業務・電話交換業務・総合案内業務及び庁舎内の各設備の維持管理業務を一体的に行うことにより、庁舎の効率的な管理と衛生環境の確保を図る。	(1) 清掃管理業務 (2) 電話交換業務 (3) 総合案内業務 (4) 設備管理業務 (5) マット敷設及び芳香剤等レンタル管理業務	34,320,000円	年間計画に基づき業務を実施し、責任体制、連絡体制の一体化により、効率的、経済的な運営を図ることができた。

◎ 庁舎休日・夜間受付等事業

契約管財課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
庁舎の休日や夜間の受付等を一体的に行うことにより、火災、盗難及び不法行為の予防、早期発見、排除等を行い、人身の安全と財産の保護を図る。	(1) 電話・来庁者対応 (2) 庁舎屋内・屋外の管理 (3) 入退室者の監視 (4) 出入口等の施錠・開錠 (5) 機械警備システムの設定・解除	14,423,200円	庁舎の休日や夜間の受付等を一括して行うことにより、効率的、経済的な運営を図ることができた。

◎ 公共施設警備事業

契約管財課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
市内公共施設及び庁舎内の警備業務を一体的に行うことにより、火災、盗難、ガス漏れの防止等、効率的な施設の安全確保を図る。	(1) 火災、盗難、ガス漏れの拡大防止業務 (2) 事故感知時の連絡業務	4,092,000円	市内公共施設及び庁舎内の警備業務を一括して行うことにより、効率的、経済的な運営を図ることができた。

◎ 電気設備保安事業

契約管財課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
市内公共施設及び庁舎内の電気保安業務について、一体的に法令に基づく保守点検を行い、電気事故の防止に努め、施設の安全確保を図る。	(1) 電気工作物の維持・運用 (2) 電気工作物による異常発生時の連絡業務	5,649,600円	市内公共施設及び庁舎内の電気設備保安業務を一括して行うことにより、効率的、経済的な運営を図ることができた。

◎ 公共施設等空調機器更新事業

契約管財課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
電算機室の停電時のエアコン停止に伴う室内温度の上昇により、サーバー機器の故障を未然に防止するため、緊急で空調機器の更新工事を行い、併せて感染防止対策を図る。	電算室空調機器更新工事	1,287,000円	緊急で電算機室の空調機器更新工事を行うことにより、安定した室内環境を保持できたため、サーバー機器の故障を未然に防止し、停電時でも復旧が容易にでき、併せて感染防止対策を図ることができた。

◎ 次亜塩素酸水生成器等購入事業

契約管財課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

事業目的	事業費	事業成果
新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒用次亜塩素酸水を生成する機器を購入し、公共施設内の衛生向上を図る。	消耗品 ・次亜塩素酸水生成器 専用添加液 52,800円 機械器具費 ・次亜塩素酸水生成器 2台 (市役所本庁舎、ウェルス幸手) 653,400円	来庁者及び職員の感染症対策等に必要な機器を購入し、安心・安全な環境整備をすることで、公共施設内の衛生向上を図ることができた。

◎ バス運行事業

契約管財課

事業目的	運行実績	事業費	事業成果
バスの運行业務について、一括して委託(車両・燃料・保険・運転手等)することにより、安全で効率的な運行管理を図る。	(中型バス)乗車人員40人以内 運行日数 延べ 16日 利用者数 延べ 336人	914,441円	新型コロナウイルスの影響により、中止となった事業もあるが、実施事業については、安全なバスの運行管理を図ることができた。

◎ 電気自動車充電器貸出事業

契約管財課

事業目的	利用件数	利用量
地球温暖化等の環境問題対策のひとつとして、電気自動車の普及を推進するため、電気自動車の充電設備を整備し、無料で貸出しを行う。	312件 県内 229件 (うち市内 111件) 県外 83件	3,108.4kwh 県内 2,356.9kwh (うち市内 1,056.8kwh) 県外 751.5kwh

◎ 幸手市公共施設等総合管理計画改訂事業

施設整備課

事業目的	平成29年3月に策定した幸手市公共施設等総合管理計画の記載内容の更なる充実を図る。	
事業概要	平成30年2月に総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されたことを踏まえ、インフラ系公共施設を含めた将来更新費用の推計、固定資産台帳の活用の考え方などについて新たに記載した。	
事業費	公共施設等総合管理計画改訂業務委託料	2,695,000円
事業成果	各分野における個別施設計画の内容を反映、整理するとともに、建築物系公共施設及びインフラ系公共施設の将来更新費用を推計するなど、記載内容の充実を図ることができた。	

◎ 市庁舎整備事業

施設整備課

事業目的	防災中枢拠点である市役所本庁舎の建替えに向け、現庁舎が抱える課題を洗い出すとともに、新庁舎に求められる機能等を整理する。
事業概要	<p>若手職員意見交換会</p> <p>期間：令和3年9月28日、10月14日、10月29日（全3回）</p> <p>構成：入庁後5年以内の若手職員15人（男性8人、女性7人）</p> <p>内容：3グループに分かれての意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現庁舎の課題について ・市民サービスからみた庁舎機能について ・執務機能に関する庁舎機能について ・新庁舎建設全般について
事業成果	市民サービスや執務機能など、現庁舎が抱える課題を抽出し、それらの解決策や必要な機能などについて若手職員の柔軟な発想と斬新なアイデアをまとめることができた。

◎ 3世代ファミリー定住促進事業

政策課

事業目的	市内に初めて住宅を取得する際の費用の一部を補助することで、3世代ファミリーの形成の促進及び市内への定住促進を図る。
対象者	市内に居住する親世帯との同居又は近居をするために、市外から転入し、市内に初めて住宅を取得する子世帯
交付金額	1,050,000円 (住宅取得(建物)価格(税抜き)の5%の金額 限度額 150,000円)
交付件数	7件
事業成果	3世代ファミリーの形成の促進及び市内への定住促進に寄与することができた。

◎ 住民情報システム更改事業

政策課

事業目的	住民情報システムを更改し、円滑かつ安定したシステム稼働を目指す。				
事業概要	導入機器 サーバー 5台 クライアント109台 等 導入システム 33システム				
事業費	<table> <tr> <td>住民情報システム保守業務委託料</td> <td>27,996,980円</td> </tr> <tr> <td>住民情報システム使用料</td> <td>35,928,486円</td> </tr> </table>	住民情報システム保守業務委託料	27,996,980円	住民情報システム使用料	35,928,486円
住民情報システム保守業務委託料	27,996,980円				
住民情報システム使用料	35,928,486円				
事業成果	現行の住民情報システムを継続使用することで、更改費用を抑え、円滑かつ安定したシステム稼働を行うことができた。				

◎ マイナポイント支援事業

政策課

事業目的	マイナポイントの予約・申込に必要な機器を揃えられない市民のために、手続きの支援を市役所特設ブースにて行うことで、マイナンバーカードの普及促進に寄与する。
事業概要	マイナポイント予約・申込支援 期間：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで 場所：幸手市役所本庁舎1階特設ブース 来客数（電話件数含）：4,964件
事業費	マイナポイント事業支援業務委託料 4,664,000円
事業成果	マイナポイントの予約・申込の支援だけでなく、マイナポイントの概要等に関する問い合わせにも随時対応することができ、マイナンバーカードの普及促進と市民サービスの向上を図ることができた。

◎ 公平委員会

公平委員会

名称	期 日	内 容
第1回定例会	令和3年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度公平委員会業務の状況について 令和2年度幸手市職員の分限処分について 令和2年度幸手市職員の懲戒処分について 令和3年度人事異動等の状況について 令和2年度人事評価結果について 幸手市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 幸手市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 幸手市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について 令和3年度幸手市職員組合役員改選について 職員の処遇改善に関する要望について
第2回定例会	令和4年1月27日	<ul style="list-style-type: none"> 幸手市不利益処分についての不服申立てに関する規則の一部を改正する規則について 勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部を改正する規則について 幸手市公務災害補償の審査の申立てに関する規則の一部を改正する規則について 職員の退職管理に関する公平委員会規則の一部を改正する規則について

◎ 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会

名称	期 日	内 容
第1回委員会	令和3年4月22日	<ul style="list-style-type: none"> 幸手市固定資産評価審査委員会条例の改正について 幸手市固定資産評価審査委員会規程の改正について
第2回委員会	令和3年8月18日	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧結果について 土地・家屋及び償却資産の評価について

◎ 運転免許証自主返納者支援事業

危機管理防災課

事業目的	自動車等の運転に不安を抱え、自ら運転免許証を返納しようとする高齢者に対して、タクシー利用券を交付する。
交付実績	183人
事業費	424,800円（延べ利用回数 708回）
事業成果	タクシー利用券の交付をきっかけとして、高齢者による運転免許証の自主返納が増加し、自動車等による交通事故の予防が推進された。

◎ 交通安全啓発事業

危機管理防災課

事業目的	期 日	事業 成 果
春の全国交通安全運動	令和3年4月6日～ 令和3年4月15日 (10日間)	(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 (2) 自転車の安全利用の推進 (3) 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
夏休み親子大会（※）	令和3年7月3日	夏休み期間中の子どもの交通事故防止
夏の交通事故防止運動	令和3年7月15日～ 令和3年7月24日 (10日間)	(1) 子供と高齢者の交通事故防止 (2) 自転車の交通事故防止 (3) 飲酒運転の根絶
秋の全国交通安全運動	令和3年9月21日～ 令和3年9月30日 (10日間)	(1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 (2) 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 (3) 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底 (4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
冬の交通事故防止運動	令和3年12月1日～ 令和3年12月14日 (14日間)	(1) 横断歩道における歩行者優先の徹底 (2) 夕暮れ時と夜間における歩行者・自転車の交通事故防止 (3) 飲酒運転の根絶及び危険運転等の防止

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

◎ 交通安全対策事業

危機管理防災課

工 事 名	施 工 箇 所	事 業 費	事 業 概 要
交通安全対策 路面標示設置工事	大字内国府間地内ほか	5,999,400円	交通事故防止のため、路面標示を設置した。 区画線実線 2,379.0m 区画線破線 872.0m その他 2,452.4m カラー塗装 125.4m ²
保育所周辺 交通安全対策工事	大字吉野地内	1,298,000円	第二保育所の新築に伴い前面道路に児童の送迎時の交通安全対策として、路面標示等を設置した。 道路標識 2基 その他 89.0m カラー塗装 108.0m ²

◎ 交通安全対策事業

市民協働課

事 業 目 的	件 数	事 業 成 果
市管理の防犯灯及び道路照明灯をLED照明に切替え、安心できる住環境を整備する。	193基	市が管理する防犯灯及び道路照明灯の1,832基のうち、これまでに86.5%のLED切替えが完了し、安心できる住環境の整備が図れた。

◎ 交通指導員設置及び運営事業

危機管理防災課

事 業 目 的	事 業 概 要	事 業 成 果
交通の安全、事故防止及び交通道德の高揚を図り、市内の交通秩序を確保することを目的として、街頭広報、自主研修、街頭指導等を実施する。	児童・生徒の登校時における立哨指導 延べ 1,486回 各種行事における交通整理指導 11回 延べ 66人	朝の立哨指導により、交通事故防止が図れた。 また、各種イベントの交通整理指導により、交通渋滞を緩和できた。 ※ 交通指導員数 男7人 女7人 合計14人

◎ 検査事業

契約管財課

事業目的	名 称	件 数	事 業 概 要	事 業 成 果
市が発注する工事、業務等における、契約内容の履行の確保を図る。	工事完成検査	55件	契約書、仕様書等の関係書類に基づいて契約条項どおりに実施及び完成しているか検査を実施した。	市が発注する工事、業務において契約内容の履行確保を図ることができた。
	業務委託完了検査	30件		
	その他（中間等）の検査	1件		
	検査件数合計	86件		

◎ 小規模契約希望者登録制度事業

契約管財課

事業目的	発注件数	発注金額	事業概要	事業成果
市が発注する工事及び修繕の小規模な契約について、市内の小規模契約希望者に対し受注機会を拡大することにより、市内経済の活性化を図る。	47件	13,095,390円	小規模な工事及び修繕について、登録名簿から業者選定し、発注した。	小規模な工事及び修繕について、市内業者に発注したことにより、市内経済の活性化を図ることができた。

◎ デマンド交通運行事業

市民協働課

事業目的	増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる公共交通網を確保し幸手市のまちづくりを担う。						
運行の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・運行方式 乗合事業者への運行委託 ・使用車両 ワゴン車両（乗車定員10人）1台 ワゴン福祉車両（乗車定員9人＋車椅子1人）1台 ・便数 1台につき9便（計18便） ・運賃 1回ごとに500円 割引運賃（300円、150円、無料） ・運行期間 令和3年4月1日から令和3年12月28日（日曜日、祝日、年末年始を除く） ・運行時間 午前8時から午後6時 						
新登録者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	3人	11人	15人	17人	13人	9人	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	3人	3人	0人				74人
累計登録者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	4,411人	4,422人	4,437人	4,454人	4,467人	4,476人	
	10月	11月	12月				
	4,479人	4,482人	4,482人				
利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
	587人	546人	660人	579人	547人	561人	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	602人	552人	587人				5,221人
事業費	委託料 11,617,745円 運賃収入 1,042,750円 ※ ただし、運賃収入はデマンド交通運行会社の収入となり、運賃収入を精算した額が市の委託料となる。						
事業成果	市民の公共施設や老人福祉施設の利用、通院や買物といった、日常生活を支えるための公共交通として、役割を果たすことができた。						

◎ 市内循環バス運行事業

市民協働課

事業目的	増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支えるための足となる公共交通網を確保し、快適に暮らせるまちづくりに資することを目的とする。																																							
運行の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・運行方式 乗合事業者への運行委託 ・コース・便数 中央コース 8便 東A・東B・西A・西Bコース 各4便 ・停留所数 中央コース 22箇所、東Aコース 28箇所、東Bコース 18箇所 西Aコース 31箇所、西Bコース 25箇所 ・所要時間 中央コース 約55分、東Aコース 約60分、東Bコース 約45分 西Aコース 約60分、西Bコース 約52分 (各コース1循環あたり) ・運行車両 中央コース ノンステップバス 1台 座席18人(車椅子利用時座席14人・車椅子1人)・立席14人・乗務員1人 東A・東B・西A・西Bコース ワゴン福祉車両 2台 座席12人(車椅子利用時座席8人・車椅子1人)・乗務員1人 ・運賃 1乗車(1回) 大人 200円、小児 100円、幼児・乳児 無料 1日乗車券 大人 300円、小児 200円、幼児・乳児 無料 割引運賃 1乗車(1回) 100円、1日乗車券 200円 ・運行期間 令和4年1月4日から令和4年3月31日(日曜日、祝日を除く) ・運行時間 午前8時から午後5時57分 																																							
利用者数 (降車ベース)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">コース名</th> <th style="width: 15%;">1月</th> <th style="width: 15%;">2月</th> <th style="width: 15%;">3月</th> <th style="width: 15%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央コース</td> <td>785人</td> <td>856人</td> <td>1,147人</td> <td>2,788人</td> </tr> <tr> <td>東Aコース</td> <td>98人</td> <td>82人</td> <td>133人</td> <td>313人</td> </tr> <tr> <td>東Bコース</td> <td>74人</td> <td>77人</td> <td>121人</td> <td>272人</td> </tr> <tr> <td>西Aコース</td> <td>131人</td> <td>107人</td> <td>198人</td> <td>436人</td> </tr> <tr> <td>西Bコース</td> <td>154人</td> <td>155人</td> <td>242人</td> <td>551人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,242人</td> <td>1,277人</td> <td>1,841人</td> <td>4,360人</td> </tr> </tbody> </table>					コース名	1月	2月	3月	合計	中央コース	785人	856人	1,147人	2,788人	東Aコース	98人	82人	133人	313人	東Bコース	74人	77人	121人	272人	西Aコース	131人	107人	198人	436人	西Bコース	154人	155人	242人	551人	合計	1,242人	1,277人	1,841人	4,360人
コース名	1月	2月	3月	合計																																				
中央コース	785人	856人	1,147人	2,788人																																				
東Aコース	98人	82人	133人	313人																																				
東Bコース	74人	77人	121人	272人																																				
西Aコース	131人	107人	198人	436人																																				
西Bコース	154人	155人	242人	551人																																				
合計	1,242人	1,277人	1,841人	4,360人																																				
事業費	委託料 10,660,598円 運賃収入 583,600円 ※ ただし、運賃収入は市内循環バス運行会社の収入となり、運賃収入を精算した額が市の委託料となる。																																							
事業成果	市民の公共施設の利用や通院、買物といった日常生活を支えるための公共交通として、役割を果たすことができた。																																							

◎ 国際交流協会補助金（一般補助）

市民協働課

交付団体	幸手市国際交流協会
補助金額	170,000円
事業目的	幸手市としての個性を生かし、市民を主体とした国際交流を推進することを目的に活動している幸手市国際交流協会に対し運営費の補助を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会フェイスブック運営 ・国際交流協会だより発行 ・日本語教室の開催 ・会員研修会の開催 <p style="margin-left: 150px;">やさしい英会話教室 全 36 回 韓国語教室 全 46 回 英会話フォローアップクラブ 全 44 回 (ALTとの交流会) 全 1 回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民まつりへの参加 (※) ・交流のつどいの開催 (※) ・料理教室の開催 (※)
事業成果	各種教室の実施及び国際交流協会だよりの発行等を通じ、国際意識の高揚が図れた。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

◎ 区長会補助金（一般補助）

市民協働課

交付団体	幸手市区長会（区長107人）
補助金額	1,530,000円
事業目的	各地区と連携し、自治活動の増進を図るために行われている、区長会の活動を支援するために補助金を交付する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会議、区長会総会 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面による実施。 資料・議案書送付日 令和3年5月14日（金） ・役員会 5回開催 ・地区別区長会議 ・研修会 講演DVDを作製し、各区長へ配布 テーマ「令和に求められる自治会運営について」
事業成果	区長会役員会において、市政に関する周知報告及び地域の課題について協議・情報共有を行うことができたほか、地区別区長会議等により、地区内の連携を深めることができた。また、講演DVDを作製し視聴してもらうことで、自治会・町内会運営について啓発することができた。

◎ コミュニティづくり推進協議会補助金（一般補助）

市民協働課

交付団体	幸手市コミュニティづくり推進協議会（58団体加盟）
補助金額	177,000円
事業目的	協議会が行う地域コミュニティの充実と住みよい地域社会づくりを図るための活動を支援するために補助金を交付する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい活動（年間を通して実施） 実施場所 中5丁目幸橋花壇 幸手市役所、南1丁目国道4号線沿い花壇 ・シラコバト賞推薦 ・交通安全啓発運動 交通安全を呼びかけるための啓発品配布 ・大島新田調節池クリーン作戦（※） ・権現堂調節池（行幸湖）クリーン作戦（※） ・視察研修会（※） ・市民まつりへの参加（※）
事業成果	各種コミュニティの活性化を図るとともに、環境美化活動及び交通安全に関する啓発活動を支援することができた。

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

◎ 街路灯設置事業補助金（指定補助）

市民協働課

交付団体	自治会、町内会又はこれに準ずる団体									
補助金額	1,999,700円									
事業目的	地域の環境整備のため、街路灯を新たに設置する又は既存の街路灯をLED照明に切替える自治会等に対し、補助金を交付する。									
事業概要	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">対 象 数</th> <th style="width: 40%;">補 助 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 設</td> <td>20基</td> <td>429,000円</td> </tr> <tr> <td>L E D 切 替</td> <td>93基</td> <td>1,570,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	対 象 数	補 助 金 額	新 設	20基	429,000円	L E D 切 替	93基	1,570,700円
区 分	対 象 数	補 助 金 額								
新 設	20基	429,000円								
L E D 切 替	93基	1,570,700円								
事業成果	地域の自治会等の街路灯の新規設置及びLED照明への切替えが行われたことにより、公衆の場の道路が明るくなり、地域の環境整備が行われた。									

◎ 地区市民センター管理運営事業

市民協働課

事業概要	地域づくりの支援をはじめ、各種証明書の発行や各種届出受付を行う。
事業費	565,180円
事業目的	住民のニーズに応じた地域づくりの支援及び行政サービスの提供を行う。
事業成果	地区市民センターを設置したことにより、各種証明書の発行などの行政サービスの実施が出来るようになり、また、簡易印刷機の設置継続により自治会活動の支援に寄与した。

◎ コミュニティセンター管理運営事業

市民協働課

事業概要	コミュニティセンターの管理運営を指定管理者に委託し、施設の適切な管理運営を図る。				
委託先	NEM/NTTファシリティーズ共同事業体				
委託金額	11,790,000円				
利用状況		男	女	合計	件数
	集会室	6,326人	13,568人	19,894人	1,050件
	会議室	1,541人	1,533人	3,074人	520件
	談話室	1,749人	4,237人	5,986人	721件
	ミーティングルーム	677人	730人	1,407人	398件
	ボランティア相談室	384人	780人	1,164人	165件
	合計	10,677人	20,848人	31,525人	2,854件
事業成果	地域の交流や情報交換の場として、また文化活動やボランティア活動の拠点として施設を運営することができた。				

◎ 公共交通事業者支援金

市民協働課

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業)

交付事業者	市内において路線バスを運行するバス事業者又は市内に営業所を置くタクシー事業者		
支援金額	1,630,000円		
事業目的	市民の日常生活に必要不可欠なバス及びタクシーにおける新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、感染拡大防止対策を講じる市内のバス事業者及びタクシー事業者に対して支援金を交付する。		
事業概要	事業者区分	事業者数	支援金額内訳
	路線バス事業者	1社	850,000円 (バス17台×50,000円)
	タクシー事業者	2社	780,000円 (タクシー39台×20,000円)
事業成果	市民が公共交通を安心して利用できるために、新型コロナウイルス感染拡大防止を行っている公共交通事業者に対して支援することができた。		

◎ 人権推進事業

人権推進課

事業目的	同和問題をはじめとする人権問題の解決のために、啓発用品を配布し、人権啓発の促進を図る。
事業概要	人権啓発用品を配布し、市民の人権意識の高揚を図る。 ・窓口における啓発用品の配布 ・その他、研修会、各種イベント等での啓発用品の配布
事業成果	人権啓発用品の配布を幅広く行ったことで、様々な年代の市民の人権意識の高揚を図ることができた。

◎ 人権擁護相談事業

人権推進課

事業目的	国民に保障されている基本的人権を擁護するため、毎月第2木曜日と人権擁護の日（6月1日）に、法務大臣から委嘱された人権擁護委員6人による人権相談を実施して基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図る。
事業概要	1 実施数 11回（さいたま地方法務局の要請により8月・9月は中止。） 2 受付数 9件 3 相談内容 子どもの人権相談、女性の人権問題、同和問題、家庭内での問題、職場内での問題、近隣との問題、その他
事業成果	相談者に対し、的確な助言や、問題解決の方向性を示し、基本的人権の擁護、及び自由人権思想の普及高揚を図ることができた。

◎ 男女共同参画推進事業

人権推進課

(1) 女と男の共生セミナー

事業目的	男女共同参画に関する市民の認識を深めるとともに、学習機会の提供として、セミナーを開催する。
事業成果	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(2) 女と男の情報紙「モア」発行

事業目的	男女共同参画に関する市民の認識を深めるとともに、男女共同参画推進の啓発をするため、情報紙を発行する。
事業概要	1 回数 年1回発行 2 部数 20,200部 3 配布先 全戸配布にあわせて、公共施設に配布しているほか、市ホームページへの掲載を行っている。 4 編集 幸手市男女共同参画推進協議会
事業成果	男女共同参画社会の実現に向けての課題を取り上げ啓発を行うことにより、男女共同参画社会の実現に向けて意識の高揚を図ることができた。

◎ 消費者行政推進事業

市民協働課

(1) 消費生活相談員の設置

事業目的	相談員数	事業概要	事業成果
専門の消費生活相談員による消費生活相談を通じて、消費者の利益の保護及び消費生活の向上を図る。	3人	消費生活センターにおいて、窓口及び電話にて消費者から直接相談を受け、支援する。	消費生活に関する相談や苦情の受付及び消費者に知識・情報の提供・交渉力を高めるための支援をし、被害の未然防止や消費者保護に大きな役割を果たした。
	相談日		
	毎週月曜日～金曜日	相談件数	

(2) 消費生活啓発事業

事業目的	事業概要		事業成果
消費生活について勉強会等を行っている団体の支援を通じて、消費生活の啓発を行い、また、消費生活啓発リーフレット等を配布し、消費者に基本的な知識を学んでもらうことにより消費生活の向上及び消費者の契約トラブル等の未然防止を図る。			
消費生活センター周知 随時実施 対象 市内で活動する団体 実施回数 3回	市内で活動する、主に高齢者の健康体操グループ等の団体を訪問し、消費生活相談窓口の周知や、悪質商法に関する注意喚起を行う。		高齢者を中心に消費生活相談窓口の周知や消費者問題への注意喚起を行うことで、消費者被害の未然防止を図ることができた。
消費生活の啓発物作成 リーフレット (500部) くらしの豆知識 (800部)	消費生活相談窓口及び悪質商法の対策方法などを紹介したリーフレット等を作成し、公共施設や中学校で配布した。		消費生活相談窓口を周知するとともに、消費者問題に関する注意喚起と意識啓発ができた。
消費生活展	消費生活に関する情報の周知、悪質商法の対策方法を学べるパネル等の展示及び専門家による講演会を開催する。		新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止。

◎ 平和事業（平和の作文募集）

人権推進課

事業目的	市の将来を担う青少年に、平和への関心を高め、平和の尊さや戦争の悲惨さ、命の大切さを再認識してもらうために実施する。
事業概要	市内中学3年生を対象に平和の作文を募集し、入賞した生徒に表彰状の授与及び入賞作品を平和の作文集に掲載する。
平和の作文集	1 回数 年1回発行 2 部数 150部 3 配付先 入賞生徒及び一般希望者、市内中学校、公共施設
事業成果	市内中学3年生が平和について、改めて考えるきっかけとなり、戦争や平和について学習することで、さらに平和の意識を高めることができた。

◎ 法律相談事業

市民協働課

事業目的	受付件数	主な相談内容	事業成果
市民の専門的・法的な相談に応じるため、毎月第2・4木曜日に、弁護士による法律相談を実施して市民サービスの向上を図る。	法律相談 154件	相続・家族問題 74件 土地問題 10件 金銭問題 23件 交通事故等 4件 その他 43件	相談者に対する確かな助言や、問題解決の方向性を示し、市民サービスの向上が図れた。

◎ 行政相談事業

市民協働課

事業目的	実施回数	受付件数	事業成果
市民の国の仕事への苦情や意見、要望などの解決・改善のため、毎月第2木曜日に、総務大臣から委嘱された行政相談委員2人による行政相談を実施して市民サービスの向上を図る。	行政相談 8回	相談件数 0件	新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中で年8回実施したが、相談がなかった。

◎ 交通災害共済

市民協働課

事業目的	埼玉県市町村総合事務組合が運営する交通災害共済の加入を促進することで、交通事故により災害を受けた方を救済することを目的とする。		
事業概要	(1) 加入状況（令和3年度加入者）		
	区分	人員等	備考
	加入者数	4,112人	うち郵便局加入 2,073人
	加入率	8.2%	(加入者／人口により算出)
	会費納入額	2,056,000円	うち郵便局加入 1,036,500円
	加入推進費	327,770円	
	(2) 見舞金等給付状況		
	加入年度	給付人員	給付総額
	令和元年度	2人	174,000円
	令和2年度	19人	1,121,000円
令和3年度	12人	533,000円	
合計	33人	1,828,000円	
事業成果	交通事故により災害を受けた市民（加入者）を救済することができた。		

◎ 無料税務相談事業

税務課

事業目的	開催期日	相談件数	事業成果
税に関する様々な疑問や質問に対して、税理士が相談を受けて回答や助言を行う。	6月、8月、10月、11月、12月及び1月の第3月曜日に開催。 (6回実施)	19件	相続税・贈与税に関するもの、所得税の確定申告に関するものに対し、専門的立場から助言・指導を行った。

◎ 税証明等発行件数

税務課

種類	一般申請	公用申請	合計
税証明関係	10,106件	1,636件	11,742件
〔うち地区市民センターでの件数〕	[51件]	[0件]	[51件]
〔うちコンビニ交付件数〕	[183件]	[0件]	[183件]
自動車臨時運行許可	648件	0件	648件
合計	10,754件	1,636件	12,390件

◎ 固定資産税基礎資料整備事業

税務課

事業目的	対象区域	事業概要	事業成果
納税者への説明責任を果たすとともに、固定資産税に対する信頼の確保を図るため、固定資産税に関する基礎的な資料を作成し、適正かつ均衡のとれた評価・課税を行う。	市内全域	・路線価図、地番図、家屋図等の修正、電子データ及び公開用資料の作成 ・対象資産の異動の照合等 事業費総額 19,470,000円	令和6年度の評価替えに向け、高精度の地番図作成や資産の異動照合等を行い、課税客体を正確に把握し、評価することができた。

◎ コンビニ収納事業

納税課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
納税者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアで納税できる体制を整備する。	収納金額 608,396,052円 収納件数 36,645件	収納代行業務委託料 2,283,023円 収納データ代行受信業務委託料 677,452円	コンビニエンスストアで納税できる環境を整備したことにより、納税者の利便性を向上させることができた。

◎ ペイジー口座振替事業

納税課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
納税者の利便性の向上を図るため、市の窓口でも口座振替の受付ができる環境を整備する。	受付件数 260件	ペイジー口座振替受付業務委託料 290,940円 手数料 42,900円	ペイジー口座振替受付サービスを整備したことにより、納税者の利便性を向上させることができた。

◎ スマホ決済事業

納税課

事業目的	事業概要	事業費	事業成果
納税者の利便性の向上を図るため、非対面で在宅にて納税ができる環境を整備する。	収納金額 36,774,913円 収納件数 1,999件	収納代行業務委託料 120,939円 収納データ代行受信業務委託料 13,193円	令和3年4月より、Pay Pay、LINE Pay、楽天銀行コンビニ支払サービスを追加導入し、スマートフォンアプリ決済を拡充することにより納税者の利便性を向上させることができた。

※ 収納代行業務委託料及び収納データ代行受信業務委託料の基本料金については、「コンビニ収納事業」の事業費に含まれる。

◎ 戸籍届出件数

市民課

種類	届出			他市町村から送付	総数
	本籍人届出	非本籍人届出	合計		
出生	100件	91件	191件	132件	323件
認知	1件	1件	2件	2件	4件
養子縁組	19件	4件	23件	17件	40件
養子離縁	5件	1件	6件	8件	14件
婚姻	82件	22件	104件	283件	387件
離婚	78件	10件	88件	50件	138件
77条の2※	41件	3件	44件	15件	59件
親権・後見	4件	0件	4件	0件	4件
死亡	451件	214件	665件	126件	791件
入籍	52件	4件	56件	45件	101件
分籍	9件	0件	9件	5件	14件
帰化	3件	0件	3件	0件	3件
転籍	108件	0件	108件	87件	195件
訂正・更生	16件	0件	16件	5件	21件
不受理申出	14件	3件	17件	1件	18件
その他	10件	1件	11件	9件	20件
合計	993件	354件	1,347件	785件	2,132件

※ 離婚の際に称していた氏を称する届

◎ 住民基本台帳関係届出件数

市民課

種 別	件 数
転 入	1,110件
転 出	1,327件
転 居	443件
合 計	2,880件

◎ 印鑑登録関係取扱件数

市民課

種 別	件 数
登 録	1,626件
廃 印	1,809件
合 計	3,435件

◎ 旅券申請・交付件数

市民課

種 別	件 数
申 請	112件
交 付	107件

◎ 本籍及び住民基本台帳人口（令和4年3月31日現在）

市民課

本 籍 数	19,653籍	本 籍 人 口	47,190人		
住 民 基 本 台 帳 人 口	男	女	合 計	世 帯 数	
	24,924人	24,676人	49,600人	22,891世帯	
	うち外国人	573人	570人	1,143人	755世帯

◎ 職権消除関係

市民課

【概要】	
<p>住民基本台帳は市町村において、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録など、住民に関する事務処理の基礎とするとともに、住民に関する記録を正確かつ統一的に行い、これによって住民の利便を図り、国及び地方公共団体の行政の合理化に資することを目的としている。</p> <p>この住民基本台帳の情報を正確に管理するために、居住の事実について実態調査を行い、届出された情報と事実とが合致しない場合、職権により住民登録から消除している。</p>	
実 態 調 査 実 施 者	47人
職 権 消 除 者	5人

◎ 処理事件件数

市民課

戸籍処理件数	新戸籍編製	286件
	戸籍全部消除	323件
	戸籍再製・補完	0件
	違反通知等	9件
	合計	618件
身上調査及び既決 犯罪通知処理件数	身上調査	211件
	既決犯罪通知処理	56件
	合計	267件

◎ マイナンバーカード申請・交付件数

市民課

種 別	件 数 (累 計)
申 請	22, 124件
交 付	18, 563件

◎ 諸証明発行件数

市民課

種 類	一 般 申 請	公 用 申 請	合 計
戸 籍 謄 抄 本	6, 313件	1, 156件	7, 469件
除 籍 謄 抄 本	3, 237件	1, 377件	4, 614件
戸 籍 記 載 事 項 証 明	71件	0件	71件
受 理 証 明	121件	0件	121件
住 民 票 の 写 し	19, 870件	1, 240件	21, 110件
〔うち地区市民センターでの件数〕	[142件]	[—]	[142件]
〔うちコンビニ交付件数〕	[1, 526件]	[—]	[1, 526件]
除 住 民 票 の 写 し	1, 518件	407件	1, 925件
広域交付による住民票の写し	42件	0件	42件
戸 籍 の 附 票	836件	1, 280件	2, 116件
住 民 票 記 載 事 項 証 明	461件	0件	461件
閱 覧 (住 民 リ ス ト)	47件	41件	88件
身 分 証 明 書	403件	0件	403件
印 鑑 証 明 書	13, 541件	4件	13, 545件
〔うち地区市民センターでの件数〕	[115件]	[—]	[115件]
〔うちコンビニ交付件数〕	[1, 395件]	[—]	[1, 395件]
そ の 他 の 証 明	88件	4件	92件
合 計	46, 548件	5, 509件	52, 057件
上 記 取 扱 の う ち 郵 送 に よ る 各 種 請 求 処 理 件 数	戸 籍 謄 抄 本	1, 767件	
	除 籍 謄 抄 本	2, 172件	
	住 民 票 の 写 し	2, 801件	
	附 票 の 写 し	1, 392件	
	そ の 他	99件	
	合 計	8, 231件	

◎ 取次所及び日直扱いにおける住民票の交付件数

市民課

幸 手 団 地 自 治 会	14件
日 直 扱 い	24件
合 計	38件

◎ 定例選挙管理委員会

選挙管理委員会

内 容	期 日	選挙人名簿登録者数			在外選挙人名簿登録者数		
		男	女	合計(人)	男	女	合計(人)
選挙人名簿の定 時登録及び在外選 挙人名簿の登録に ついて	令和3年6月1日	21,575	21,573	43,148	5	13	18
	令和3年9月1日	21,496	21,516	43,012	5	12	17
	令和3年12月1日	21,433	21,463	42,896	5	12	17
	令和4年3月1日	21,390	21,410	42,800	4	12	16
検察審査員候補 者予定者の選定に ついて	令和3年9月22日	検察審査員候補者予定者10人をくじにより選定した。 内訳 さいたま第一検察審査会 5人 さいたま第二検察審査会 5人					
裁判員候補者予 定者の選定につい て	令和3年9月22日	裁判員候補者予定者66人をくじにより選定した。					

◎ 明るい選挙啓発ポスター事業

選挙管理委員会

事 業 内 容	審 査 会	応募点数	事 業 成 果
明るい選挙を呼びか けるため、市内の児 童・生徒を対象に明 るい選挙啓発ポスターの 募集を行った。	令和3年9月22日	小学校 42点 中学校 53点 高等学校 2点	審査会を開催し、入選作品（小学 校5点、中学校5点、高等学校2 点）を広報さつてに掲載した。ま た、応募作品を市役所玄関ホールに 展示したことで、選挙のイメージ アップが図れた。

◎ 衆議院議員総選挙（小選挙区選出）

選挙管理委員会

選挙管理委員会開催	6回
選挙期日の公示	令和3年10月19日
選挙期日	令和3年10月31日
定数及び立候補者数	小選挙区定数 1人 立候補者数 3人
選挙人名簿登録者数	男 21,465人 女 21,489人 計 42,954人
当日有権者数	男 21,406人 女 21,451人 計 42,857人
投票者数	選挙区 男 11,952人 女 11,825人 計 23,777人 比例代表 男 11,951人 女 11,825人 計 23,776人
投票率	選挙区 男 55.83% 女 55.13% 計 55.48% 比例代表 男 55.83% 女 55.13% 計 55.48%
歳入額	県支出金(衆議院議員総選挙執行委託金等) 18,044,372円
歳出額	18,044,372円

◎ 統計情報提供事業

庶務課

事業目的	事業概要	事業成果
幸手市の各分野にわたる基本的な統計資料を収集し、市勢の現況や発展を明らかにするとともに、幸手市を知る資料として活用する。	統計さって令和2年版（市ホームページ掲載）	幸手市のまちづくり等の施策や計画策定の基本資料として広く利用された。また市民に提供する市の統計資料とした。

◎ 統計調査協力員会補助金（一般補助）

庶務課

補助目的	交付団体	補助金額	事業概要	事業成果
統計調査協力員の統計調査に関する研修及び研究などを実施し、統計調査能力の向上を図る。	幸手市統計調査協力員会 構成員 35人	50,000円	令和3年度総会 令和3年5月11日 （書面議決） 研修会 令和4年3月23日 （ウェブ会議システムを活用した オンライン研修会）	コロナ禍の中で実施方法を工夫の上、研修会を開催でき、統計調査員の能力の向上により、各種統計調査が円滑に実施できた。

◎ 統計調査事業

庶務課

事業目的	統計法及び埼玉県統計調査条例等に基づき、各種統計調査を実施し、多様化する行政課題に的確に対応するための基礎資料を得る。			
調査名称 (実施主体)	調査日 調査件数	調査員数	事業概要	事業成果
学校基本調査 (国)	毎年5月1日 7件	市職員	市内の幼稚園及び専修学校の生徒・学級数等を調査する。	将来の教育計画を立てる際の貴重な資料が作成できた。
令和3年経済センサスー活動調査 (国)	6月1日 調査区数 80調査区	指導員 2人 調査員 26人	すべての事業所・企業を対象として、従業者数など基本的な項目のほか売上高・費用など経理項目等を調査し、全産業分野における事業所・企業の経済活動の状態を明らかにする。	事業所・企業の経済活動の状態を明らかにし、各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備のための資料が作成できた。
埼玉県町(丁)字別人口調査 (県)	毎年1月1日	市職員	市町村の町(丁)字別の年齢別及び男女別人口を明らかにする。	人口に関する小地域別統計情報の整備と埼玉県町(丁)字別人口調査結果を作成し報告することができた。

◎ 監査委員事務局

監査委員事務局

名称	対象	日数	備考
例月出納検査	一般会計・特別会計・企業会計・基金 (6課)	12日	監査の執行に当たっては、関係法令、条例、規則等に準拠し、公正かつ合理的、効率的に運営されているか等に主眼をおいて実施した。
決算審査	一般会計・特別会計・企業会計・基金 (全課)	10日	
定例監査及び 財政援助団体等監査	まちづくり事業課、都市計画課、建築指導課、農業振興課、商工観光課、道路河川課 幸手市社会福祉協議会(所管課:社会福祉課)	2日	